

今年10月から「消費税軽減税率制度」スタート!!

事業者の
皆さんへ

軽減税率制度に
対応する準備は
お済みですか?

軽減税率対応には、 国の支援があります

10月から消費税率が10%に引き上げられると同時に酒類等を除く飲食物品と定期購読される新聞(週2回以上発行)に8%の軽減税率が適用されます。軽減税率対象商品を販売する事業者には、軽減税率対応レジの導入を補助する支援制度(軽減税率対策補助金)があります。



「軽減税率対応レジ」 導入等支援

条件 2019年9月30日までに導入・改修、
支払いを完了し、**12月16日**までに
補助金を申請する。

対象者 軽減税率の対象商品を販売している中小
の小売事業者など

レジ・システム補助金

補助率	補助上限
【原則】費用の 3/4 補助 (※1)	レジ1台あたり 20万円まで (※2)

(※1) 3万円未満のレジ購入の場合、4/5補助
(※2) 商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円
●原則 1事業者あたり200万円まで

詳しくは「軽減税率対策補助金事務局」へ
お問い合わせ、ご相談ください。

県税務課
じんば たかなお
主事 神馬 敬直



軽減税率制度に関するご相談

消費税軽減税率電話相談センター

☎ **0120-205-553**

受付時間 ▶ 9:00~17:00(土日祝日を除く)

詳しくは

国税庁 軽減税率



レジ補助金に関する申請・ご相談

軽減税率対策補助金事務局

☎ **0120-398-111**

受付時間 ▶ 9:00~17:00(土日祝日を除く)

詳しくは

軽減税率対策補助



お問い合わせ

県税務課 調整・企画班
☎ 018-860-1123

県からのお知らせ



一人で悩まないで相談を
~ひきこもり相談のご案内~

電話や面接で、18歳以上のひきこもりの方や、
そのご家族からのご相談に無料で応じます。
また、ご本人の会や親の会も開催中。一人で悩
まず、まずはご相談を。(面接は要予約)

受付時間 月~金 10:00~16:00
(土日祝日、年末年始を除く)

相談窓口 県ひきこもり相談支援センター(秋田市)

詳しくは **ひきこもり相談 秋田**
県ひきこもり相談支援センター
☎ 018-831-2525



果樹に親しむひとときを
~果樹試験場参観デー~

試験場の見学や研究内容の発表、果物の試
食・販売やリンゴもぎとり体験など、イベント盛りだ
くさん。先着500名にはブルーベリーの苗木1本を
プレゼント!入場無料。ぜひご来場ください。

とき 9月14日(土)9:00~15:00

ところ 県果樹試験場(横手市)

詳しくは **果樹試験場参観デー 秋田**
県果樹試験場 ☎ 0182-25-4224



自社の魅力をPRしませんか?
~SNSで魅力を発信!~

本県出身の若者が首都圏で立ち上げた団体
[WE LOVE AKITA]が企業取材し、取り組みや
魅力についてSNSやウェブマガジンで発信しま
す。自社の魅力をPRしたい企業はぜひご応募くだ
さい!

応募期限 9月6日(金)まで

応募先 県産業政策課

詳しくは **いま若者に伝えたい 秋田**

県産業政策課 ☎ 018-860-2214



外国人の受け入れをお手伝い!
~外国人雇用サポートデスク~

外国人材を雇用する際の手続きや注意点につい
て、行政書士が無料で面接相談
に応じます。

相談の申し込みはFAXまた
は電話で受け付けています。
お気軽にご相談ください。



電話受付 月~金 9:00~17:00
(土日祝日、年末年始を除く)

詳しくは **外国人雇用サポートデスク 秋田**

秋田県外国人雇用サポートデスク
(秋田県行政書士会)
☎ 018-865-3771 ☎ 018-864-3098

